

第 10 章

社会連携・社会貢献

第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大に向けた改善取組みを進めているところである。

○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2018年度は全国63会場で実施）。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）が共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心に都内全域、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用してインターネット配信も行っている。2018年度は6番組の配信を行っている。

○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。具体的な取組みの例としては、中央大学文学部社会情報学専攻の研究チームと八王子市図書館が連携し、八王子市における図書館整備および図書館教育の向上を測ることを目的とした共同研究「読書感想文および図書館利用実態に関する研究」を実施している。また、東京都青少年・治安対策本部総合対策部が推進するインターネット・SNS等の使用に関する啓発活動「ファミリールール講座」に協力し、高校生が大学生と共に考えるグループワークを中央大学附属杉並高校で

実施したほか、本学の学生がファシリテーターとして活動を行っている。

なお、後楽園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。

○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震被災地や広島・岡山等の豪雨水害被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取り組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2018年度はのべ2,411名が各活動に参加した（2016年度は799名、2017年度は929名）。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、学外から高い評価を得ており、2018年度は「ぼうさい甲子園」で公認学生団体「チーム防災」が「だいじょうぶ賞」を受賞した。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

これらの活動を支援するため、2018年度には西日本豪雨の被災地へ行く学生に対して交通費と宿泊費を補助する制度を新たに設けるなどして環境整備を進めている。しかし、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。同協定に基づく活動として、2020年7月に「パンアメリカンスポーツ機構」の選手が事前キャンプを立川にて実施する際の体育施設の開放を予定しており、地元企業と協力して受け入れ準備を進めている。その他、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し(2回実施)、ボランティア育成にも努めている。また、小中学校へ本学の学生アスリートを派遣するオリンピック・パラリンピック教育推進事業にも協力し、次世代の日本を背負うアスリート育成の一翼を担っている。

○ダイバーシティの推進

「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、2018年4月に「中央大学ダイバーシティ推進

ワーキング」を、2019年4月には「ダイバーシティ推進委員会」を設置した。一般参加可能な連続公開講座「LGBTをめぐる法と社会」（2018年度、文京区後援、LGBTとアライのための法律家ネットワーク共催）、「LGBTをめぐる社会の諸相」（2019年度、文京区後援）を開催し、延べ1000名を超える参加者数となっている。講座終了後は実施記録を公式Webサイトに掲載するとともに、講演者の許可が出たものについては録画配信を行い、社会向けに広く公開している。また、2018年度から秋にハラスメント防止啓発支援室と共催で「CHUOハラスメント防止啓発×Diversity Week」を実施している。2回目となる2019年度は2019年12月に開催され、障害やLGBTをテーマに地域住民など一般の参加も可能な企画を実施予定である。

2019年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学校応援プロジェクトを通じた地域貢献と学生の教育力向上

大学基準による分類:社会連携・社会貢献

【1. 現状】

- ・本プロジェクトは、学内競争的資金「平成31年度 中央大学教育力向上推進事業」に採択された取組みである。
- ・本学と八王子市との包括連携協定に基づき、八王子市が独自に実施する小・中学校教員対象の研修に毎年度講師派遣を行っている。参加者の反応は好評であり、個別の学校から講演・特別授業の依頼を受けることもある状況であるが、中央大学の社会貢献の取組みとして仕組み化することで、本学のプレゼンスのさらなる向上が見込める。
- ・加えて、上記取組みに教職課程を履修している学生を参加させることができれば、学校現場の体験やティーチングスキルの向上等の場としても機能することが期待できる。学校現場における経験は、教員採用試験の二次試験における大きな強みとなるほか、東京都内の中学校での教育実習を希望する際にも実習校決定にあたり有利に働くことが多い。さらには、2019年度開設科目である「学校インターンシップ」の単位認定の要素としても活用が可能である。

【2. 原因分析】

- ・八王子市主催の研修への派遣は年に2～3名程度であり、2018年度は現場のニーズが特に高い分野(プログラミング教育、教育現場における法、人権教育等)について実施した。実施機会と派遣人数が限られていることから、現在のところ、学校現場に対して本学が有する多様な研究成果を十分還元できていないとは言えない。
- ・従来より、周辺自治体に所在する小・中学校等から、本学に対して学生ボランティアや留学生派遣等の依頼は多く寄せられているが、本学側の窓口が分散しているため、組織的な対応ができていない。また、どのようなニーズがあるかという情報についても蓄積が不十分である。
- ・本学の教員志望者の教員採用試験における状況として、教職に関する知識等が問われる一次試験には合格できるが、ティーチングスキルやコミュニケーション能力、教員としての適性等が問われる二次試験の合格率が低い傾向がみられる。これらの伸長には大学在学時からボランティア等で学校現場の経験を有していることが有効であるが、長期的にボランティア等に参加するにあたっては学業との両立が障壁となり、難しい面も有している。

どう改善するか

【3. 目標】

- 地域の学校等への出張授業を中核とする「学校応援プロジェクト」を企画し、実施する。
- 2019年度における目標を、
- ・出張授業プログラムの開発:2種類以上
 - ・参加学生数:延べ50名
 - ・出張授業実施回数:10回
 - ・事後アンケートで「能力が向上した」と回答する学生の割合70%以上、出張授業先の満足度70%以上とする。

【4. 目標達成の手段】

- ・出張授業のニーズ発掘として、多摩キャンパス周辺自治体の教育委員会への訪問を行う。
- ・把握したニーズをもとに学校応援プロジェクト推進委員会が中心となって出張授業プログラムの企画、学生募集、具体的なプログラム開発を行い、出張授業を実施する。実施後には、参加した学生および出張授業先の学校に対して満足度等のアンケートを実施する。
- ・プロジェクト実施の前提として、学校からのボランティア等派遣要請が寄せられる学内組織(学生部、国際センター等)との情報共有を行い、本学としてスムーズかつ効果的な対応がとれる仕組みを模索する。

【5. 手段の詳細】

1. 学内における体制構築:2019年4～5月
①プロジェクト始動に向けた体制構築として、2019年4月着任のプロジェクト・コーディネーター(嘱託職員)を中心に、実施体制や学生の募集方向等にかかる細部の検討、プロジェクトに係る広報活動の準備を実施する。
②学生部、国際センター等、地域の学校から学生派遣要請を受ける可能性のある他組織へのヒアリングを行い、情報共有や連携体制の構築を図る。
2. 周辺自治体への訪問・ニーズ調査:2019年5月以降随時
①八王子市をはじめとする周辺自治体の教育委員会を訪問し、プロジェクトに係る広報、学校現場におけるニーズの把握、個々の学校への働きかけの仕方等について情報収集を行う。
3. 出張授業プログラムの開発・実施:2019年5月以降随時
①出張授業プログラムとして、既に個別教員の取組みとして実績があるプログラミング教育について、秋以降に本学附属中学(中大附属、中大横浜)で実施予定の特別授業を本プロジェクトとして実施するための手法を開発する。
②周辺自治体への訪問等で把握したニーズをもとに、出張授業プログラムの開発(授業内容の企画、参画する学生の募集、アドバイザー教員の依頼等)を行い、依頼先において授業を実施する。
※現場(学校)のニーズをもとにコンテンツ(出張授業プログラム)を企画・開発し、実際に教えるという経験は、将来教職以外の職業を希望する学生の能力伸長にも有益であると考えられるため、本プロジェクトは教職課程履修者以外の学生についても募集・受け入れを行う。
4. 実施後の評価等:2019年4月以降随時
①出張授業実施後に、参加した学生と出張授業実施先に対するアンケート調査を行う。学生については満足度とあわせて自己の能力の伸長度合いに関する調査を行うこととする。
②実施結果については学校応援プロジェクト推進委員会において共有し、次回以降の改善につなげるとともに、教育職員養成に関する運営委員会に対しても報告を行う。
③評価結果の概要については、出張授業当日の様子とあわせ、本学公式Webサイト等を通じた広報を行い、学内外に広く情報発信を行う。

【6. 結果】

年度当初に掲げた計画については概ね全て実行した結果、以下の通り地域貢献の点でも、学生の能力伸長の点でも年度当初に掲げた目標を大きく上回る成果が得られている。また、次年度(2020年度)以降に向けても、学内で新規プロジェクトの開発に着手しているほか、2019年度に出張授業を行った学校を中心に多くのオファーを頂いており、さらなる活性化が期待されている状況である。

<2019年度実績>

小中学校へのお出張授業: 14回

出張授業等プログラムの開発: 9種類(一部内容アレンジをふくむ)

参加学生数: 延べ100名

出張授業先の満足度: 平均95%以上

参加学生の満足度:

事後アンケート回答者の100%が「満足」「どちらかといえば満足」

参加学生の能力伸長についての自己評価:

主体的に行動する姿勢が伸長: 90.6%

他者へ説明する能力が伸長: 84.4%

2019年度に実施した学校からは次年度以降の継続要望を頂いているほか、新規のオーダーや学内の教員からの連携申し出等も複数寄せられているため、次年度以降、さらなる展開が見込まれる。

参加した学生においては、児童・生徒の現状や教職の実態についての理解や、プロジェクト推進に求められる要素についての気づき、他者との協働することの意義についての気づき等の項目で特に評価が高い状況となっている。

2020年度以降については、新規に教職課程を履修する学生への広報・プロジェクトメンバー募集を積極的に行うほか、提供する授業プログラムのブラッシュアップと多様化を推進していくことを計画している。

【7. 結果の原因分析】

内的要因としては、教育委員会や中学校での勤務経験がある人材(嘱託職員)がコーディネートを行うことで細かな調整や学生への指導が円滑に行われたこと、教職課程科目を担当する教員の協力の下、授業時間の一部を活用したメンバー募集広報を実施したことで関心のある学生から多数の参画が得られたこと、教職員が指導・支援を行いつつもリーダー役の学生集団を中心に学生達がある程度の自律性をもって活動できるような運営としていること等があげられる。また、参加した学生からは、学校現場の体験に関心をもっていたものの、学習ボランティア等で継続的かつある程度まとまった時間活動を行うには難しいが、学校応援プロジェクトであれば企画や事前準備は学内で行うことができるため活動しやすいとの意見もあった。

外的要因としては、新学習指導要領の施行を控え、外国語活動やプログラミング教育への関心・ニーズが高い状況にあったこと、学校現場の働き方改革の中で、外部リソースによる教育プログラム受け入れの意識が高まったこと等があると分析している。また、校長同士のネットワークを通じ、早い時期に実施したプログラムの情報が共有されており、ニーズのヒアリングに訪問した際にオファーを頂いた事例が複数あった。

以上の通り、学校応援プロジェクト初年度の取組みについては、新たな学校教育へのニーズが高まる時期において、質の高いプロジェクトを推進できる体制を構築した上で、周辺の教育委員会、学校等とのコミュニケーションを丁寧に行ったことで大きな成果をあげることができたと考える。

2019年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立6年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もあるが、現在も継続した取り組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。

・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。

【2. 原因分析】

・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。

・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔りがあるのが現状である。

どう改善するか

【3. 目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

まずは多くの需要に対応できるよう現状の範囲で可能な体制を整備する。そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討し、学内での合意形成に取り組む。

どう改善したか

【5. 手段の詳細】

・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備するべきか、整備できるか、を委員会で検討する。当面の措置として2019年度は、コーディネーターをサポートとする役割の派遣職員1名を採用し、可能な範囲で学生のサポートをする。

【6. 結果】

以下の通り、ボランティア活動に取り組む学生を支援する環境整備を図ったが、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を残したままである。

・4月より派遣職員1名を採用し、嘱託職員のサポートにあたっている。

・公認学生団体に所属する学生が増えたため、嘱託職員に係る負担は解消できていないが、学生への助言や、外部団体との調整といった、嘱託コーディネーターに対応してもらい、コアとなる業務にできるだけ特化してもらい、それ以外の事務处理的な業務を派遣職員に担当してもらいなど、効率的に運営するようにしている。

・2020年度についても、恒常的な予算確保には至らず、引き続き学生部の予算で対応することとなった。

・具体的な体制についても引き続き検討が必要である。

【7. 結果の原因分析】

・公認団体に所属する学生が増加したことについては、幼少時からボランティアに触れることで、本学入学後にボランティア活動に携わりたいと考える学生が増加していると思われる。

・法学部の都心移転計画が具体化し、多摩キャンパス、都心キャンパスにおけるボランティア活動支援のあり方について、検討することが必要となった。

自主設定課題

クレセント・アカデミー受講生の年齢層の拡大

大学基準による分類:社会連携・社会貢献

【1. 現状】

○クレセント・アカデミーは、社会教育(生涯学習)に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。

○近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。しかし、クレセント・アカデミー受講生はシニア世代に集中しており(平均年齢は54.3歳・中心値 61.8歳)、受講生年齢分布の偏りがみられる。

○相対的に、子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代の受講者が少ない状況であり、より幅広い社会貢献を展開するためにも改善が必要な状況である。

【2. 原因分析】

受講者がシニア世代に集中する原因については、以下の通り分析を行っている。

○各講座の内容/日時設定がシニア世代向けの中心となっている。

○子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代向けの講座が少ない。

○子ども向け講座のほとんどがスポーツ講座となっている。スポーツ講座は夕方開講のため多摩キャンパス付近の居住者に限定的。

どう改善するか

【3. 目標】

○平均年齢を3~4歳 若年化する。

○年齢層世代の分布を拡大する。

【4. 目標達成の手段】

○子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代向けの講座を設置する。

1. ジュニアスポーツ以外の他分野展開

2. 多摩キャンパス以外の多箇所展開

○大学全体の社会連携を主管とする組織や都心キャンパスの関連組織と情報共有を行い、施設の利用や連携可能な取り組み精査・実行する。

【5. 手段の詳細】

○2018年度に初めて設定したジュニア向けの総合講座の拡充を行う。具体的にはサマースクールに加えて、スプリングスクール、その他ジュニア向けの単発講座を2019年度に4講座新設した。また、現役の子育て世代の参画を計るため、パートナーと参加する両親向けの子育て講座なども新設した。

○2018年度より八王子市の全小学校にフライヤーを配布している。同じモデルを多摩市と日野市とも実施するよう関連部署や行政と調整して実行する。

○多摩キャンパス以外での開催について調整を行う(駿河台記念館の改修予定により、代替地を確保する観点から、他校地数か所と調整中)。

2019年度は後楽園キャンパスで、ジュニア向け総合講座3講座、市ヶ谷キャンパスで1講座の設置をし、多箇所展開を進めている。

どう改善したか

【6. 結果】

○目標として掲げた若年化については、2019年度の受講生合計平均年齢50.8歳と、中心値62歳、19歳以下の割合25%(2/28日現在)となっている。平均年齢で3.5歳の若年化が図られるなど、目標達成に至っている。

○ジュニア講座の拡充については、春・夏期に実施した、ジュニアロースクールが定員の2倍を超える申込により急遽1クラス増設して開講、サマースクール、親子で学ぶ実験教室ともに満員での開講となった。

○地方自治体との連携については、多摩市の担当部署との顔合わせを実施した。本学だけでなく諸大学との足並みを揃えて連携を進めることとなったため、2019年度及び2020年度の具体的な取り組みについて現時点で進捗はない。

○多キャンパス展開については、文京区の(公財)文京アカデミーとの連携講座実施が決定した(2020年度)。また、駿河台記念館実施分の講座について、2020年度については後楽園キャンパス3号館等で実施することが決まるなど、多箇所展開が活発化している。

→コロナウイルス感染症のことは課題の本筋とはあまり関係がなく、論点がぶれてしまうように感じましたので削除しました。

【7. 結果の原因分析】

○ジュニアロースクールは臨場感ある模擬法廷で、実際に子どもたちにロールプレイングしてもらう型であることと保護者も参加できること、夏休みの自由研究の材料とするなどの観点で多数の申し込みがあった。

○新規ジュニア向け講座(サマースクール・実験教室等)に想定通りの受講生を獲得できた。プログラムのコンテンツ、開催時期、昼食の手配を含む構成などが、小学生とその保護者のニーズに適応できたためと分析している。

○都心キャンパス整備の進行に沿って、クレセント・アカデミーの都心展開での重要性を丁寧に説明し、関連部署等に一定の理解を得られた。

【1. 現状】

・本学では2017年10月に「中央大学ダイバーシティ宣言」を出した後、2018年度にはダイバーシティ推進ワーキングが発足し、さらに2019年度には教務役員会の下にダイバーシティ推進委員会が発足し、本学におけるダイバーシティ環境の実現に向けて少しずつ前進している。しかし、委員会活動が活性化しているとはいえず、本学におけるダイバーシティ推進活動は充分ではない。

・本学のダイバーシティ推進の広報については、主にホームページを利用して情報発信を行っているが、学内外へ十分な周知を行っていない。

【2. 原因分析】

・ダイバーシティ推進委員間において、求める方向性に若干のずれがあり、それをそれを埋めるべきだがそのコミュニケーションを取る機会が少ない

・ダイバーシティ推進の内容が本学における既存の組織では網羅しにくい領域であるため、学内で理解されにくい。

・ダイバーシティ推進の経常的な活動をする組織がなく、ホームページの更新頻度が下がっている。

・学内でのダイバーシティ関連のイベントを集約できておらず「中央大学」としての情報発信ができていない。

どう改善するか

【3. 目標】

1. ダイバーシティ推進委員会において本委員会の目的である「ダイバーシティ推進の組織づくり」について再度、確認するとともにその工程表を設計し2020年度4月に組織を発足させる

2. ホームページにおいて月2回程度の更新を行う

【4. 目標達成の手段】

1. ダイバーシティ推進委員会事務局である総務課との連絡を頻繁に行い、さらに委員長や副委員長などのキーパーソンへの情報交換も積極的にする。

2. CMS投稿ページへの投稿の仕組化を進める。課内担当者を増やす。

【5. 手段の詳細】

1. 組織づくり

- ・前期中にダイバーシティ推進の組織の設置に関する規程と構想案を委員会内で共有する
- ・11月 教学審議会、理事会にて規程と設置構想案を審議・承認される
- ・12月 ダイバーシティ推進組織の規程を教授会へ回付する
- ・1月 教学審議会、理事会にてダイバーシティ推進組織の規程を審議・承認される
- ・2月 業務改善委員会、理事会にてダイバーシティ推進組織の事務室の設置について審議・承認される
- ・4月 ダイバーシティ推進組織の発足

2. 活動の発信について

- ・7月 人事異動に伴う業務分担において担当者を割り当てる
- ・投稿へのフレームを作り、投稿しやすい仕組みを作る

どう改善したか

【6. 結果】

1. 組織づくり

夏休み中にダイバーシティ推進の組織の設置構想案のすり合わせを経て10月以降は組織化した際の予算・人事・場所について各部課室と折衝を行った。折衝を経てとりまとめた「設置構想案およびダイバーシティセンター規程案」について、学内の教務役員会、教授会さらに教学審議会、理事会で審議・承認され、4月にダイバーシティセンターの開設が学内決定された。また、センターを支える事務室についても学内審議の結果、了承された。

2. 活動の発信について

- ・7月 人事異動に伴う業務分担において担当者を割り当てた
- ・本学として、主催だけでなく、協賛、後援等したイベントの掲出も行った

以上により、HP更新の頻度が上がっている。

3. ダイバーシティ推進の啓発活動について

活動の「可視化」・啓発活動の一環の大きな柱としてダイバーシティウィークを設定し、様々なイベントを行った。多摩キャンパスと後楽園キャンパスにおいて約1週間、「障害」をテーマとして映画上映会や著名な研究者や当事者による講演会などを開催した。学外からの問い合わせも多く、本学のダイバーシティ推進の観点からも、社会貢献の観点からも、良いスタートを切ることができた。

【7. 結果の原因分析】

1. 組織づくり

委員同士のスケジュール調整が難しいため、設置構想を練る時間が十分に取れなかった。しかし、設置構想案と組織の規程の策定を同時並行で進めることにより、スケジュールに余裕を持った検討体制を作ったことで、速やかに組織体制の整備が可能となった。

2. 活動の発信について

本学が主体になる活動のみを掲載するのではなく、協賛や後援のイベントについても、「協賛する」「後援する」ということも本学としての活動として広くとらえ、積極的な広報をしたことによる。

3. 学外者に向けては、ホームページ上での告知が一定の功を奏したものと考えられる。学内者に対して、企画によって教職員により有効な講演会についてはFD講演会と共催とするなど、多面的な角度から周知を行った。

